

令和5年度

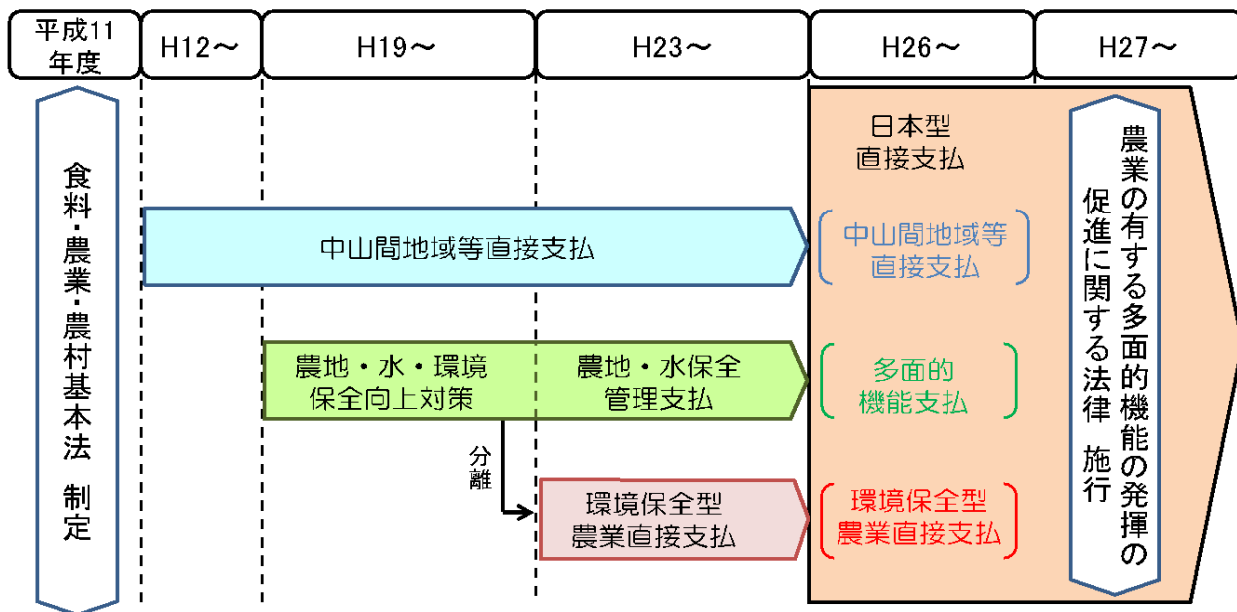
第3回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料1】

多面的機能支払交付金の最終年評価に関すること

1. 多面的機能支払交付金の概要

- 平成12年度より、中山間地域の条件不利を補填するため、我が国初の直接支払として中山間地域等直接支払を開始。
- 平成19年度より、農地・農業用水等の保全と質的向上に資する共同活動と、化学肥料・農薬の低減など環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成23年度に、農地・水・環境保全向上対策から環境保全に向けた営農活動を分離、農地・水保全管理支払を開始。
- 平成26年度より、日本型直接支払（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を開始。
- 平成27年度より、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施。



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保管理に関する構想の策定 等

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

- [5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 - ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 - ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

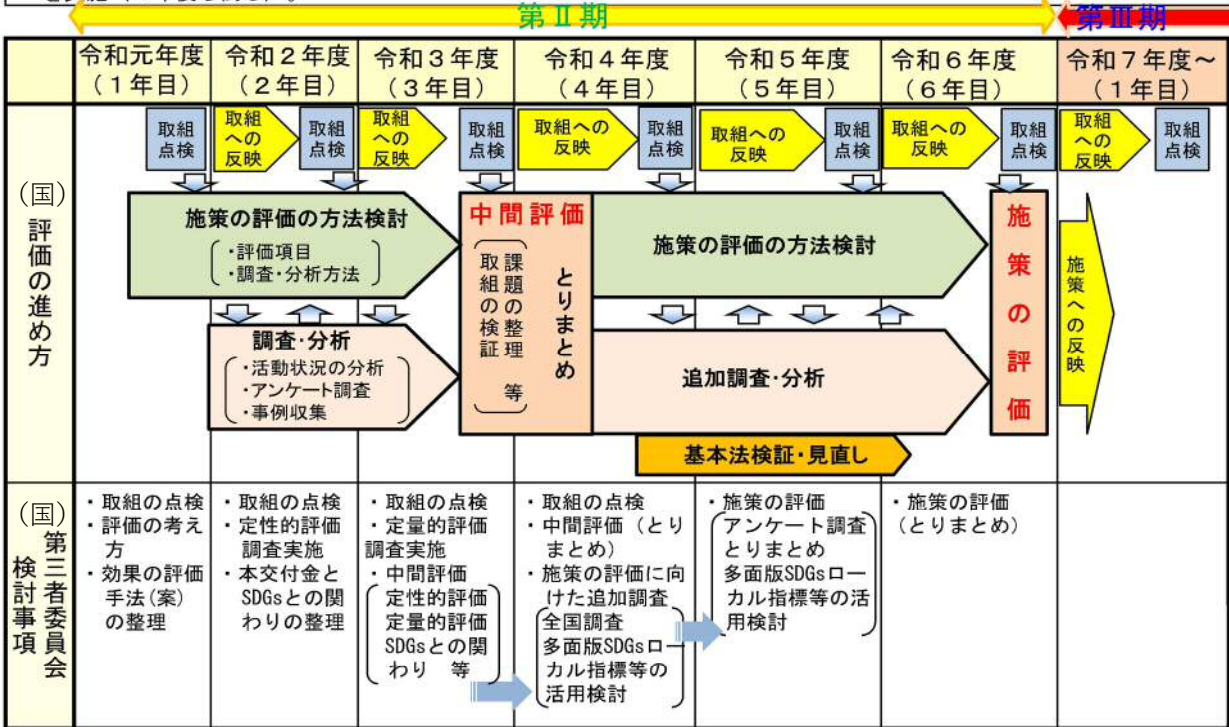
【加算措置】

(円/10a)

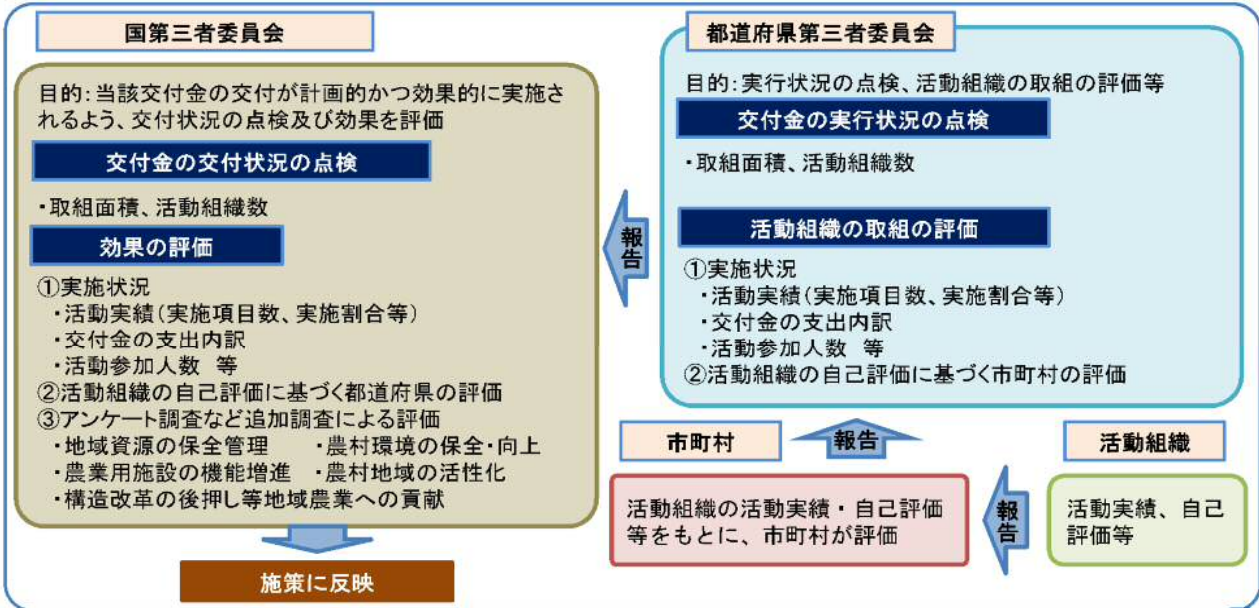
項目		都府県	北海道	
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

2. 施策評価の仕組み

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、第三者委員会において取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 基本法検証・見直しの結果を踏まえた第三者委員会における検討結果を基に、令和6年度（6年目）に施策の評価を実施（1年後ろ倒し）。



- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 中間評価では、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。
- 国
の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。



多面的機能支払交付金秋田県施策評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況	2
1. 3支払の実施状況	2
(1) 農地維持支払	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）	5
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	6
3. 総括	6
第3章 多面的機能支払交付金の効果	7
1. 調査方法	7
2. 効果の発現状況	7
(1) 資源と環境	7
1) 地域資源の適切な保全管理	7
2) 農業用施設の機能増進	9
3) 農村環境の保全・向上	10
4) 自然災害の防災・減災・復旧	13
(2) 社会	15
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	15
(3) 経済	18
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	18
(4) 都道府県独自の取組	20
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価	21
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価	21
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況	21
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価	21
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	21
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	21
(1) 組織の活動の実施状況	21
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	21
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について	22
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について	22
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価	22
第5章 取組の推進に係る活動状況	22
1. 基本的な考え方	22
2. 都道府県の推進活動	22

3. 市町村の推進活動	24
4. 推進組織の推進活動.....	24
5. 総括	25
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等	26
1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向	26
(1) 取組の推進に係る活動について	26
(2) コロナ禍による行動制限について.....	26
(3) デジタル技術の活用について.....	26
(4) 地域外からの人の呼び込みについて	27
(5) 若者女性などの多様な参画について	27
(6) 教育機関との連携について.....	27
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について	28
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について	28
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について	28
2. 制度に対する提案等.....	28

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

秋田県では、平成30年3月策定の「秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画（第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン）」において、農山村地域は食料供給の場のみならず、生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承など様々な多面的機能を有していることから、これらを持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設の維持・保全活動等を推進することとしており、令和3年度3月策定の「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」においても同様である。

このため、農地・農業用施設の地域資源の保全活動を行う多面的機能支払交付金を活用し、農業者をはじめ、関係団体、行政、地域住民がそれぞれの役割分担と相互連携・協働の下に本事業の推進を図ることとする。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

(1) 農地維持支払

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	25	25	25	25	25	全市町村数：25市町村	
	取組率	%	100	100	100	100	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	1,054	987	985	1,001	994		
	広域活動組織	組織	57	57	58	59	60	
認定農用地面積	ha	97,510	96,626	97,011	97,866	98,117	農振農用地面積 (R4)：156,906ha	
	カバー率	%	62	61	61	62	63	認定農用地面積÷農振農用 地面積
	農振農用地区域外	ha	435	492	531	520	557	
対象施設	水路	km	23,266	22,548	22,593	22,825	22,879	
	道路	km	11,224	11,179	11,238	11,306	11,325	
	ため池	箇所	1,267	1,247	1,254	1,273	1,281	
交付金額	百万円	2,622	2,597	2,605	2,631	2,636		

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している

農地維持支払交付金（以下「農地維持支払」という。）は、全25市町村において、994組織が約9万haの農用地で約2.3万kmの水路、約1.1万kmの農道、約1,300箇所のため池を対象に、地域の共同による保安全管理の活動を実施している。

活動組織の推移をみると、平成30年度から令和4年度において60組織が減となっているものの、対象組織の広域化や合併による影響であり、広域活動組織数としては組織の増となっている。

また、認定農用地面積の推移は、対象組織の廃止による面積の減少が新規に活動を開始した組織の面積を上回り、令和元年度と比較すると総じて約600ha増加した。

なお、全県のカバー率は、平成30年度以降、横ばいになっている。

《参考》 令和4年度 日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払）

単位：ha

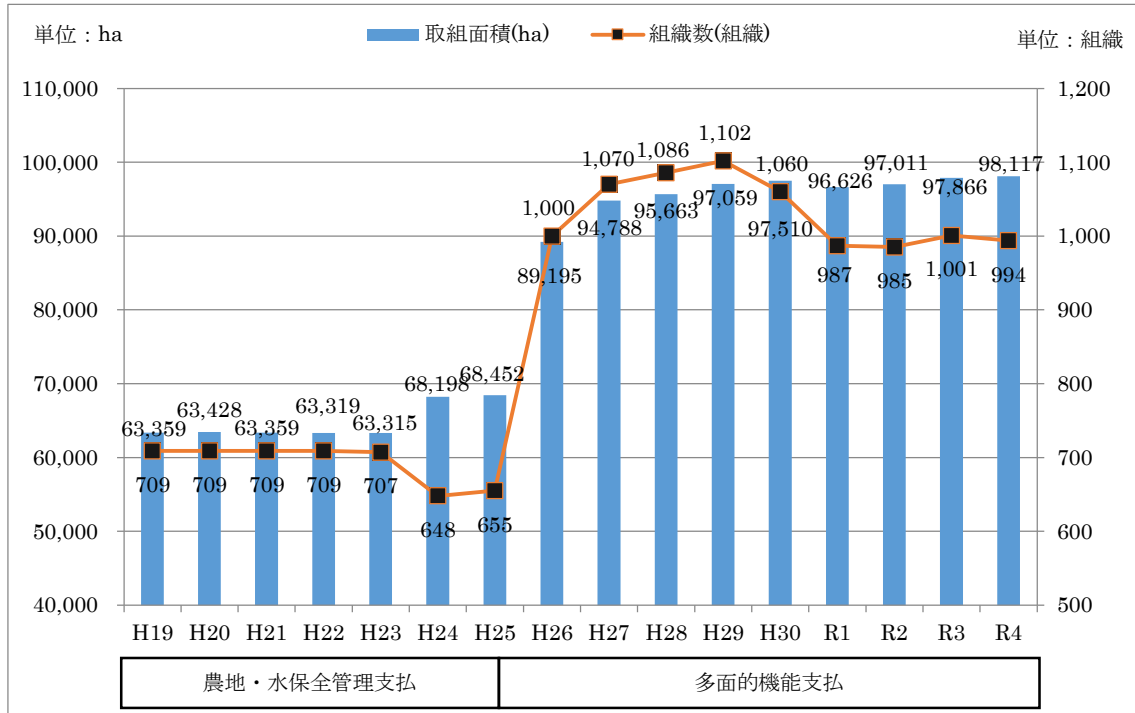
市町村名	耕地面積	取組面積	カバー率	市町村名	耕地面積	取組面積	カバー率
鹿角市	6,100	3,319	54%	八郎潟町	805	680	84%
小坂町	841	381	45%	井川町	1,260	673	53%
大館市	7,630	4,190	55%	大潟村	11,500	11,460	100%
北秋田市	6,130	3,893	64%	由利本荘市	12,500	8,074	65%
上小阿仁村	519	315	61%	にかほ市	3,690	2,357	64%
能代市	7,530	4,912	65%	大仙市	19,700	15,162	77%
藤里町	975	479	49%	仙北市	5,430	3,689	68%
三種町	5,840	3,613	62%	美郷町	6,520	5,165	79%
八峰町	2,100	1,614	77%	横手市	17,600	13,126	75%
秋田市	8,870	5,696	64%	湯沢市	6,530	4,655	71%
男鹿市	4,640	2,801	60%	羽後町	3,890	3,070	79%
潟上市	3,340	2,772	83%	東成瀬村	578	348	60%
五城目町	1,770	812	46%	25市町村	146,300	103,256	71%

※耕地面積：令和4年度耕地面積調査（農林水産省）による

※カバー率：取組面積÷耕地面積

※市町村合計値は、端数処理の関係で合わない

取組面積及び組織数



(2) 資源向上支払（共同）

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	25	25	25	25	25	全市町村数：25市町村
	取組率	%	100	100	100	100	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	919	875	872	890	887	
	広域活動組織	組織	56	56	57	58	59
認定農用地面積	ha	91,943	91,339	91,803	92,829	93,066	農振農用地面積 (R4)：156,906ha
	カバー率	%	58	58	59	59	認定農用地面積÷農振農 用地面積
	農振農用地区域外	ha	-	111	167	180	246
対象施設	水路	Km	21,323	21,077	21,109	21,313	21,375
	道路	km	10,419	10,410	10,468	10,550	10,574
	ため池	箇所	1,176	1,175	1,185	1,196	1,211
交付金額	百万円	1,547	1,490	1,492	1,059	1,553	
マ テ	生態系保全	組織	121	127	98	89	113
	水質保全	組織	487	440	281	295	433
	景観形成 ・生活環境保全	組織	881	847	633	637	862
	水田貯留 ・地下水かん養	組織	10	12	12	13	15
	資源循環	組織	17	22	17	15	19

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払（共同）に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載している

資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動（以下「資源向上支払（共同）」という。）は、全 25 市町村において、887 組織が約 9 万 ha の農用地で地域の多様な参画を得て、地域資源の質的向上を図る活動を実施しており、これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約 9 割、認定農用地面積の約 9 割を占めている。

農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全（862 組織）」が最も多く、次いで「水質保全（433 組織）」、「生態系保全（113 組織）」の順となっている。また、農村環境保全活動のテーマ別の対象組織の割合を見ると、「景観形成・生活環境保全」が年々上昇し、「生態系保全」はほぼ横ばいとなっているが、「水質保全」は年々低下してきている。

「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動（783 組織）」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃（423 組織）」の順となっている。

「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」、「生態系保全」の取組の中では、「生物の生息状況の把握」が多く取り組まれている。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	15	15	14	14	13	全市町村数：25市町村
	取組率	%	60	60	56	56	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	245	232	199	203	209	
	広域活動組織	組織	18	19	13	14	14
対象農用地面積	ha	24,618	24,208	20,547	19,238	19,291	農振農用地面積（R4）： 156,906ha
	カバー率	%	16	15	13	12	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	0	0	12	16	32
対象施設	水路	km	201	135	100	89	89
	道路	km	34	25	17	18	19
	ため池	箇所	20	13	14	11	18
交付金額	百万円	373	355	303	300	331	

資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、13 市町村において、209 組織が 89 km の水路、19 km の農道、18 箇所のため池を対象に、補修又は更新を計画している。
これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は 0.4 %、農道は 0.2 %、ため池は 1.4 % を占めている。

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

県の対象組織は、農業者・非農業者を合わせて約8万8千人・団体が参画しており、このうち非農業者は3万人・団体で全体の3割を占め、対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会など多様な主体により構成されている。

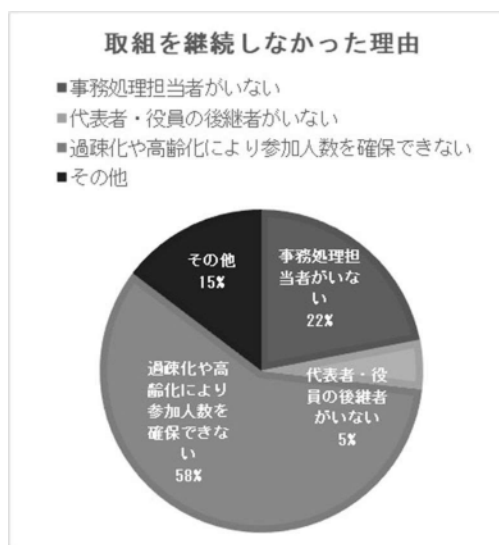
なお、非農業者の参画割合の推移を見ると、平成30年度から令和元年度に約9%上昇し、令和2年度以降はほぼ横ばいとなっている。

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	人	66,009	57,772	57,927	58,747	56,455	
	農事組合法人	団体	156	505	463	660	727	
	営農組合	団体	64	373	333	362	344	
	その他の農業者団体	団体	199	330	643	318	347	
	団体数計	団体	419	1,208	1,439	1,340	1,418	
農業者以外	個人	人	16,549	25,152	24,990	25,600	25,974	
	自治会	団体	1,391	1,399	1,374	1,382	1,392	
	女性会	団体	426	375	379	396	391	
	子供会	団体	317	369	373	377	372	
	土地改良区	団体	386	352	347	359	351	
	JA	団体	69	74	71	72	68	
	学校・PTA	団体	257	136	125	114	102	
	NPO	団体	2	9	34	32	12	
	その他	団体	2,038	1,289	1,269	1,233	1,230	
	団体数計	団体	4,886	4,003	3,972	3,965	3,918	

3. 総括

平成30年度から令和元年度において取組を継続しなかった理由、またはできなかった理由については、「過疎化や高齢化により参加人数を確保できない」ことをあげた組織が最も多く、次いで「事務処理担当者がいない」、「代表者・役員の後継者がいない」と、事務局の人材確保が困難であることが理由の上位を占めている。

このことから、共同活動を地域に根付かせる必要性のPRや地域内外の非農業者のサポート、事務委託に関する支援が求められており、継続の再開や広域化、事務の担い手の育成・確保、委託先の紹介などに関する相談窓口や市町村、県、推進組織等の一層の支援が期待される。



第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

- ・令和2年度多面的機能支払交付金の評価にかかるアンケート調査
19 組織・14 市町村
- ・令和2年度多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村評価
60 組織・16 市町村
うち、「多面的機能の増進を図る活動」を実施している 46 組織・16 市町村
うち、「多面的機能の増進を図る活動」を実施していない 14 組織・5 市町村

2. 効果の発現状況

【評価区分】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる) |
|---|

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

「遊休農地の発生防止」について、市町村評価において「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制されている」と評価している割合が約6割である一方、「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が再生または面積が拡大していたと思う」と答えた活動組織が約7割となっていることから、b評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源の機能維持」と評価している割合が8割であり、かつ「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

「鳥獣被害の抑制・防止」について、自己評価において「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域資源の改善」と評価している割合が約1割となっていることから、d評価としている。

「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」について、自己評価において「施設を大事に使おうという意識の向上」と評価している割合が約4割である一方、「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約8割となっていることから、b評価としている。

「水路・農道等の地域資源の適切な保全する人材の確保等、管理体制の強化」について、自己評価において「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保」に効果が現れている、

又は、現れる見込みがあると評価している割合が5割である一方、「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化されている」と答えた市町村が約7割となっていることから、b評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 57%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 68%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 77%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 95%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 4%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 37%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 79%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 50%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 65%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1) - 1 総括

水路・農道等の地域資源の適切な保全管理については農家・非農家を問わず地域全体で活動に取り組むことにより、大半の活動組織で本交付金の必要性や機能維持の効果が発現されている状況である。

非農業者に対しては、地域農業や農業水利施設等への理解醸成の効果が見られるものの、人材不足や後継者の育成に不安を抱えている組織もあると考えられることから、保全管理の評価が5～6割にとどまっている。

遊休農地の発生防止については6～7割の活動組織で効果が発現されており、拡大抑制に寄与しているが、鳥獣被害の抑制・防止については、大きな被害が発生している地域がまだ少ない又は被害抑制の効果を実感していないと思われることから、増進活動に対する優先度は低いと考えられる。

そのため、今後は本交付金を活用した鳥獣被害の防止の有用性について、啓発や普及を実施していく。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	63%	未設定

2) 農業用施設の機能増進

「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」について、「資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と答えた活動組織が 10 割となっていることから、a 評価としている。

「農業用施設の知識や補修技術の向上」について、自己評価において「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」と評価している割合が 5 割である一方、「資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まったと思う」と答えた活動組織が約 8 割となっていることから、b 評価としている。

「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理の低減」について、「資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」と答えた活動組織が 9 割となっていることから、a 評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6 : 資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価 : 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 50%) (活動組織アンケート Q4 : 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 83%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5 : 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 94%)	■	□	□	□

2) - 1 総括

約 9 割の活動組織が施設の維持管理費の低減がされていると回答しており、保全管理すべき施設をよく理解し適切な活動を行っていると思われる。

地域の関係者自身らが、農業用施設の機能診断や補修計画の立案をすることにより、地域の実情や緊急度に応じた適切な改良が実施されていることから、本取組によって農業生産や周辺地域の被害が抑制されていると全ての組織が認識している。

また、8割の組織活動組織が、補修技術も向上していると回答しており、高い知識や技術をもった構成員が育成され、高度な施工管理を実施していることから、今後も、農業用施設の機能の増進や負担軽減のために活動組織への指導を継続していく。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量	水路 89km 道路 19km ため池 18 箇所	未設定
増進活動 (地域住民による直営施工) に取り組む組織数	40 組織 4%	未設定

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上」について、自己評価において「農村環境 (景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等) の向上」と評価している割合が6割となっていることから、b評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (生態系)」について、「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が7割となっていることから、b評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (水質)」について、「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が約8割となっていることから、a評価としている。

「地域の環境の保全・向上 (景観)」について、「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織が9割となっていることから、a評価としている。

「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」について、自己評価において「農村環境 (景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等) の向上」と評価している割合が約7割である一方、「活動を通じて、参加者は、生態系保全や水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約8割、また「活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 61%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上 (生態系)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(活動組織アンケート Q7-1-1:活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 75%)				
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1:活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 83%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1:活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 88%)	■	□	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価:地域住民の農村環境保全への関心の向上 67%) (活動組織アンケート Q7-1-2:活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 75%) (活動組織アンケート Q7-2-2:活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 83%) (活動組織アンケート Q7-2-2:活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 94%)	■	□	□	□

3) - 1 総括

「生態系保全」や「水質保全」、「景観形成・生活環境保全」の効果については、それぞれの活動を通じて、農村環境への関心の向上も高まっていることから、農村環境の保全に対する理解、取組の協力意識については十分に効果が発現している。

但し、「農村環境保全活動」の5つのテーマの中で、「景観形成・生活環境保全」の活動に偏りがちであることから、今後は次のステップとして、地域の環境を活用した農業（ホテル米や良質な水質によるブランド化、良好な景観を活用したグリーンツーリズムなど）を地域に提案するなど、幅広い活動の展開を図る必要がある。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	113 組織 11%	未設定
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	19 組織 2%	未設定
SDGs 6：地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	433 組織 43%	未設定
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	862 組織 86%	未設定
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	15 組織 2%	未設定
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	433 組織 43%	未設定
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	862 組織 86%	未設定
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	0 組織 0%	未設定
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	883 組織 88%	未設定
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	15 組織 2%	未設定
資源循環に取り組む組織数	19 組織 2%	未設定

※斜体は様式 2-4 等では把握できない項目、以下同様。

4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」について、自己評価において「自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」と評価している割合が約1割である一方、「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」と答えた活動組織が約9割、また「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止」と答えた活動組織が約8割となっていることから、b評価としている。

「災害後の点検や復旧の迅速化」について、「軽微な被害箇所を早急に復旧」と答えた活動組織が約7割となっていることから、b評価としている。

「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」について、自己評価において「連絡網の整備や避難訓練など、地域住民の防災・減災に対する意識の向上」と評価している割合が約1割である一方、「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティの向上により、災害時に地域でまとまって対応」と答えた活動組織が約2割となっていることから、d評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 4%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 95%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 79%)	□	■	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 74%)	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 7%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 16%)	□	□	□	■

4) - 1 総括

本交付金により施設の維持管理を行う活動が、8割～9割の組織で異常気象時における被害減少や軽微な被害箇所のを早期に復旧に役立つとしており、効果が十分に発現されているが、基本的に現状の維持管理が主であるため、災害に対する認識は高いものの、直接的な災害の抑制・防止までには至っていない。

また、災害に対する体制の強化に対しては、さらに防災等の意識向上により体制の強化に取り組んでいけるよう啓発していく。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs13 : 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数 (異常気象時の対応を行っている組織数)	994 組織 100%	未設定
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	15 組織 2%	未設定
増進活動 (防災・減災力の強化) に取り組む組織数	36 組織 4%	未設定
啓発・普及 (地域住民等との交流活動) で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0%	未設定

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「話し合いや活動機会の増加による地域のコミュニティの活性化」について、自己評価において「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」と評価している割合が約2割、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と評価している割合が約5割である。

また「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」及び「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と答えた活動組織が約8割となっている一方、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と答えた活動組織が約4割となっていることから、b評価としている。

「各種団体や非農業者等の参画の促進」について、自己評価において「農村の将来を考える地域住民の増加」と評価している割合が約5割である一方、「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」及び「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」と答えた活動組織が約9割となっていることから、a評価としている。

「地域づくりのリーダーの育成」について、「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と答えた活動組織が約7割となっていることから、b評価としている。

「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」について、自己評価において「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」と評価している割合が約3割となっていることから、c評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 20%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 46%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 79%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 42%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数79%、参加者数84%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 52%) (活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 94%) (活動組織アンケート Q13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 89%、資源向上(共同) 94%)	■	□	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4：本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 74%)	□	■	□	□

農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 26%)	□	□	■	□
--	---	---	---	---

(2) 1) - 1 総括

本交付金の活動を通じて、話し合いや活動機会が増加、または必要性があったとしており、様々な取組がきっかけとなる効果の発現が見られるが、具体的に地域の行事やイベントの活性化や伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化についての発現はやや少なかった。

過疎化や高齢化が進む地域では現状のままでは、農村コミュニティの強化が困難だと思われるため、若い世代の継承意識の向上によって、グリーンツーリズムや農泊等の強化による地域の人口を増やす取組が必要となる。

また、本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に7割が役に立っていることから、育成の場の提供に十分応えられているが、地域の活性化に寄与するため、リーダーや後継者の確保が今後も重要な課題である。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	424 組織 42%	未設定
保安全管理の目標 (多様な参画・連携型) を選択した組織数	157 組織 16%	未設定
SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	275 組織 28%	未設定
女性役員がいる組織数	287 組織 29%	未設定
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	5%	未設定
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
増進活動 (農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化) に取り組む組織数	292 組織 29%	未設定
SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる		
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス	1,873 集落 68%	未設定
多様な主体の参画数 (構成員数)	29,892 人・団体	未設定
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	6 組織 1%	未設定
SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する		
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	887 組織 89%	未設定
啓発・普及活動 (学校教育等との連携) に取り組む組織数	25 組織 3%	未設定
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する		
増進活動 (やすらぎ・福祉及び教育機能の活用) に取り組む組織数	4 組織 1%	未設定

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」について、自己評価において「担い手農業者や法人等の負担軽減」と評価している割合が3割、「地域内外のからの農業者の確保や地域住民による活用など遊休農地の有効利用」と評価している割合が約2割となっていることから、c評価としている。

「担い手農業者の育成・確保」について、自己評価において「地域農業の将来を考える農業者の増加」及び「周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大」と評価している割合が3割となっていることから、c評価としている。

「農地の利用集積の促進」について、自己評価において「不在村地主との連絡体制の確保」と評価している割合が約1割、市町村評価において「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」と評価している割合が約3割である一方、「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と答えた活動組織が約7割となっていることから、c評価としている。

「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」について、市町村評価において「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討」及び「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討」と評価している割合が約1割である一方、「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と答えた活動組織が約1割、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と答えた活動組織が約8割となっていることから、c評価としている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 30%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 17%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 27%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 28%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 10%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 27%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 68%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 3%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 2%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 11%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている (79%)				
--	--	--	--	--

(3) 1) - 1 総括

非農業者の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減、担い手の育成・確保や農地の利用集積の推進については一部の組織について効果が発現しており、7割の組織が農地の利用集積や集積に向けた話し合いのきっかけになっている。

但し、6次産業化等の取組につながった組織はわずかにとどまっており、更に地域が一体となって将来の農業についての話し合いが期待される。

一方で、地域農業の発展に役立っていると8割が答えており具体的な取組はまだまだ少ないが、きっかけを生み出すことには大きな波及効果をあげていると考えられる。

今後は、農家・非農家を問わずに地域全体での取組を推進し、道の駅や直売所などを通じた6次産業化等による地域の活性化を推進することが重要となる。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	1 組織 1%	未設定
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	0 組織 0%	未設定
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	45 組織 5%	未設定
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	1 組織 1%	未設定

(4) 都道府県独自の取組

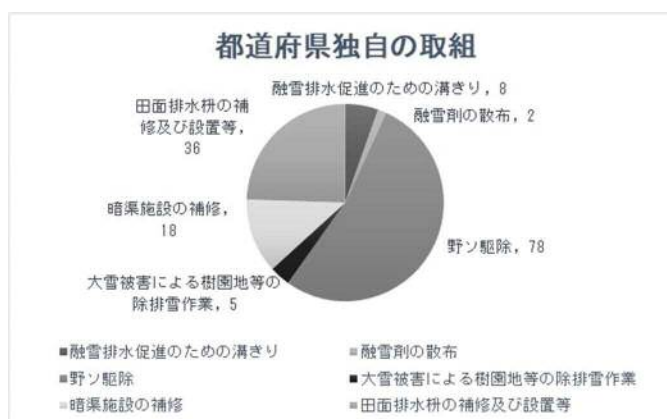
都道府県独自で定めている内容	評価
融雪排水促進のための溝きり	○
融雪剤の散布	○
野ソ駆除	○
大雪被害による樹園地等の除排雪作業	○
暗渠施設の補修	◎
田面排水柵の補修及び設置等	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

各都道府県は、要綱基本方針の中で、地方の裁量により独自の取組を定めることができ、秋田県では6項目を定めている。

全県的に「野ソ駆除」の取組が最も多く、積雪地域で特に降雪量の多い横手市では「大雪被害による樹園地等の除排雪作業」の取組が効果を上げている。

取組に対する評価結果をとりまとめると、「効果があった」又は「効果が現れる見込みがある」と大半の組織で効果が発現と評価している。



第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

地域資源の適切な保全の推進活動の進捗状況における対象組織の自己評価は、2年目評価では Step 1 や Step 2 の組織が多いが、4年目評価では Step 3 以上が増加しており、活動が進むにつれて上位の Step に進んでいるという結果になった。

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が8%、「適当」と評価した割合が88%で、2年目評価と4年目評価では「適当」以上と評価した割合は概ね同様の結果となった。対象組織に対する市町村の指導内容としては「取組内容の再検討」のみ指導・助言されている。

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が9%、「適当」と評価した割合が87%で2年目評価と4年目評価では「適当」以上と評価した割合は概ね同様の結果となった。対象組織に対する市町村の指導内容としては「取組内容の再検討」のみ指導・助言されている。

3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

(1) 組織の活動の実施状況

地域資源の適切な保全のための推進活動のうち、多くの組織で実施されているのが「農業者の検討会の開催(52%)」「集落外住民や地域住民との意見交換等(16%)」「農業者に対する意向調査、現地調査(16%)」

また、多面的機能の増進を図る活動では、「農村環境保全活動の幅広い展開(40%)」「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化(29%)」

活動の参加者数は、「減少傾向」と回答した割合が52%、「変化なし」と回答した割合が42%、「増加傾向」と回答した組織は6%となった。

(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

話し合い等推進活動の実施状況は、「減少傾向」と回答した割合が24%、「変化なし」と回答した割合が71%、「増加傾向」と回答した組織は5%となった。

増進を図る活動への取組については89%の組織が取り組んでおり、取り組んで良かったことや成果について「農家・非農家を問わず地域住民全体で交流する機会が得られた」「農業用施設の重要性を再認識出来た」等の意見が多かった。

（３）活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

活動組織のうち積極的に取り組まれているのが、「農業者と非農業者の連携、協働」「植栽等の計画形成活動の公表（看板、ホームページ等）等」となっており、反対に取組の少なかったのが「学校教育との連携や若い世代及び女性の参加による多世代に渡る取組の実施」「活動内容や生態系や水質、景観形成活動等の状況の公表」となっていた。

取り組んでいるものの効果発現に問題があるものとして、「組織運営や事務を担う人材の育成」「取組の継続に向けた組織体制の検討（役員構成、女性や非農家等の参画、世代交代、広域化、事務委託等）」という意見が多かった。

（４）活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

活動組織が実感している変化として、「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」「地域の環境の保全・向上」について、増進活動による効果の高まりを実感しているようであった。

あまり効果が実感出来ない活動として、「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」「各種団体や非農業者等の参画の促進」「非農業者の地域農業や農業用水、農業用水利施設等への理解醸成」などがあげられた。

４．地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村評価では、対象組織を「優良」と評価した割合が４％、「適当」と評価した割合が８８％、「指導または助言が必要」と評価した割合が５％、「体制の見直しが必要」と評価した割合が２％となっていた。

「指導または助言が必要」「体制の見直しが必要」の評価要因として、

- ・人口減少・高齢化等による活動人数減少や事務負担の集中
- ・非農家の協力が得られていない
- ・制度内容への理解が不足している、構成員まで周知されていない

等の課題が見られた。

第５章 取組の推進に係る活動状況

１．基本的な考え方

本対策を効果的に推進するためには、秋田県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により実施することが必要であり、地域毎の多様な特性を踏まえ、秋田県、市町村、農業者団体等から構成する推進組織を設置し、地域の推進体制に位置付けることとする。

２．都道府県の推進活動

活動事例等については、広域化実践事例を含めたパンフレットを作成し研修会を実施したほか、ホームページ等により啓発活動を行っている。また、全県の取組組織が一堂に会す

るイベントにおいて、様々な組織の活動内容を共有し、地域における創意工夫により幅広い活動の展開が図られている。

全県規模のイベントにおいては、活動が優秀な組織へ表彰を実施しており、各地域における活動の継続に繋がっている。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各地域の事例紹介や、全県規模のイベント、説明会の実施状況を掲載した）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：県推進組織とともに、広域化推進パンフレットを作成、配布し、取り組みの啓発を図った）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：県推進組織とともに、事務処理に関する活動組織向け説明会や広域化を推進するための研修会を実施した）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントにおいて、活動が優秀な組織に表彰を実施している。イベントは県と県推進組織が共同で主催している）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントをテレビや新聞等で報道してもらい、農業の多面的機能を広報している）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：本交付金の啓発を図るため、制度内容や事例紹介、申請手続きの案内を掲載しているほか、農作業事故を注意喚起するなど、各市町村が様々な内容を掲載している）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：優良事例のポスターや広域化を推進するための啓発活動を実施している）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：事務処理に関する説明会や広域化を推進するための研修会を実施した）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容： ）	－
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容： ）	－

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

4. 推進組織の推進活動

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：各地域の事例紹介等の広報活動のほか、報告様式など事務処理に必要な資料を提供している）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：県とともに、広域化推進パンフレットを作成、配布し、取り組みの啓発を図った）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：県とともに、事務処理に関する活動組織向け説明会や広域化を推進するための研修会を実施した）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントにおいて、活動が優秀な組織に表彰を実施している。イベントは県と県推進組織が共同で主催している）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：3年に1度開催している全県規模のイベントをテレビや新聞等で報道してもらい、農業の多面的機能を広報している）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

※現況（R4 実績等）と目標値を定める場合は参考で目標値を記載し、説明等を記載。

指 標	現況 (R4)	目標 (R5)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する		未設定
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	25 市町村 100%	未設定
NPO 法人化した組織数	0 組織 0%	未設定
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	328 組織 33%	未設定

5. 総括

県及び市町村、推進組織においては、地域資源の保全活動に関する普及・啓発のため、広報誌の波高、ホームページによる情報提供、研修会の開催、事例集やパンフレットの配布、活動組織向けのイベントなどが行われている。

また、テレビや新聞などマスコミと連携した広報など、多様な取組も推進している。

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向

(1) 取組の推進に係る活動について

日本型直接支払制度は、多面的機能支払交付金における「農地維持支払」及び「資源向上支払（共同）」、「資源向上支払（長寿命化）」の3種類と、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型直接支払交付金を合わせた5つの交付金で構成されているが、各交付金において多種で複雑な活動項目や要件、交付単価等が設定されていることから、活動する組織側も指導する側も制度の理解に苦労し、また事務も繁雑になっている。

そのため、高齢化等の理由により活動の継続が困難な組織等に対して、土地改良区や民間コンサル等へ事務委託や草刈りや水路の泥上げなどを建設業者等へ作業委託を検討するとともに、小規模組織等に対して、土地改良区や水系単位等での組織の合併や集落間の連携により、広域化を推進する。

また、ドローンによる防除の成果紹介や自動式草刈機の実演会を行うなど、スマート農業による省力化の取組を推進する。

(2) コロナ禍による行動制限について

アンケートによると、活動組織がコロナ禍について「影響がなかった」と回答した割合が58%、残りの42%は「悪い影響があった」「大いに悪い影響があった」との回答であった。

悪い影響の内訳として、主に草刈り・泥上げなどの基礎的な保全活動や意見交換等の推進活動について、活動時間の減少や活動人数減少があった。

総会等の集会の開催方法については、対面開催が減少し書面開催が増加したが、リモート開催の実施はなかった。

コロナ禍での活動実施の際の対応として、多くの活動組織でマスク着用や接触を減らす・距離を保つなどの基本的な対策にとどまっており、独自の工夫等は見られなかった。

今後のコロナ禍がどうなっていくのか見通しは立たないが、コロナ禍がきっかけとして多面的機能支払の活動が下火とならないように、各組織における広報活動の優良事例等の情報共有を図りたい。

(3) デジタル技術の活用について

アンケートによると、活動実施においてドローンや自動草刈り機を活用している活動組織があるが、全体の10%以下にとどまっており、まだまだ普及は進んでいない状況。

ただし、半数程度の組織は、より使いやすいデジタル技術の登場や活用事例の情報、研修等を望んでおり、特に30%程度の組織は自動草刈り機について活用したいとの回答だった。

高齢化や人口減少により、草刈り・泥上げなどの基礎的な保全活動の実施が難しい組織に対して、ラジコン草刈り機は有効な対策と考えられるため、県と推進組織が合同でラジコン草刈り機の導入についてPRを行っており、今後も継続していく予定としている。

(4) 地域外からの人の呼び込みについて

アンケートによると、現時点では地域内からの参加者で活動可能であるものの、5～10年後は不足すると考えている組織が大半であり、長期的な活動継続のためには地域外からの参加者の重要性がうかがえる。

地域外の民間企業や法人などとの連携について、「連携したい」22%、「連携しなくてもよい」38%、「どちらとも言えない」40%とどちらかと言えば後ろ向きの回答が多く見られ、その理由として、「調整が難しそう」という回答が多く見られた。

地区外の農家・非農家の呼び込みについては、多くの組織が草刈りや泥上げなどの基礎的な保全活動や施設の軽微な補修への参加を望んでおり、地域外の人を呼び込んでうまくいっている事例の情報提供や市町村によるマッチング支援が必要との回答が多かった。

これまで地域内で完結していたところ、地域外も巻き込んで行くには相当ハードルが高いと考えられるが、県内外の優良事例について情報収集及び活動組織への周知を進めていきたい。

(5) 若者女性などの多様な参画について

アンケートによると、女性役員の割合は5%程度、60歳以下の役員は18%程度と両方もかなり低い状況となっている。

代表や役員、事務局については60%以上の組織で設立当初から変更がなく、世代交代が全く行われていないという状況であった。

世代交代のために必要な事項として、「60歳以下の現役世代からの役員参加」や「若者が参加しやすいような活動を対象とする制度拡充」などの意見が多く見られたが、そもそも高齢化により若手が減少しており、若手の参画を検討しても事務作業が繁雑であることから会社勤めとの両立が難しいとの意見があり、制度の簡略化が望まれている。

(6) 教育機関との連携について

教育機関との連携についてアンケートによると、「連携をしたい」23%、「連携しなくてもよい」40%、「どちらともいえない」38%と、どちらかと言えば後ろ向きの回答が多かった。

後ろ向きの理由としては、そもそも人手が不足している、教育機関との調整が難しそう・方法が分からないなどの意見が多かった。

実施したい活動としては、植栽活動や生き物調査、農村文化の伝承に関わる活動が多く、連携に必要なこととしては優良事例の情報や行政による仲介、連携支援という回答が多かった。

本県は農業の高齢化が著しく若い世代への継承が大きな課題となっており、農家・非農家を問わずに農業のことを深く知るきっかけとなり得る多面的機能支払交付金は、農業の継続性の観点からも非常に大きな役割を有していると考えられる。

(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

生態系保全、環境保全型農業についてアンケートによると、6割程度の活動の組織が「実施しているものは無い」という回答であり、今後の取組についても「実施したいものは無い」と回答した組織が多かった。

SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあり、将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の発展を図るためには、生産力の向上と環境負荷低減を進めることが必要と考えられる。

(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について

地域防災についてのアンケートによると、「異常気象後の見回り」は大半の組織で実施されているものの、その他取組について前向きに考えている組織は少ない結果となった。

その中で取組推進のために必要な事項として「より取組に着手しやすい、簡単に取組める取組の登場」や「取組みたくなるような活用事例の情報」、「取組に対する経済的な支援」があげられていた。

特に田んぼダムの取組推進については、「効果に関する情報提供」や「営農への影響等の不安を取り除くこと」が必要との意見が多かった。

県内でも、大仙市・能代市を中心に田んぼダムの取組を進めている地域があることから、これらの地域での取組事例を広く周知していくことが必要と考えられる。

(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

県では、県内の活動組織・協定が一堂に会し、情報交換をすることで地域を見直し、その中で新たな活動にも取り組むきっかけとしてもらうことを目的として、3年に1度「秋田の原風景を守り継ぐフォーラム」を開催している。

フォーラムの内容として、県内の優良組織に対して表彰や、取組事例の発表等を実施しており、前回開催の令和3年度に取ったアンケートによると、9割以上の方から「今後の組織の取組の参考になった」と回答が得られたほか、多くの方から今後もフォーラムを継続してほしいとコメントが寄せられた。

2. 制度に対する提案等

農地や水路等の保全活動を基本部分とし、中山間地域等の条件不利地の格差是正や地域住民による農業の多面的機能を活かした共同活動、水路等の長寿命化、生態系等の環境保全への配慮を加算部分とするなど、中山間地域等直接支払や環境保全型農業直接支払との一本化することが有効と考える。

また、高齢化が著しく進行していくなか、5年間という活動期間では、新規の取組への躊躇や継続への不安が生じることから、活動組織の状況に応じて活動期間を短縮できるようにするなど、取り組みやすい制度となることを望む。

多面的機能支払交付金（秋田県）施策評価報告書 ‹活動事例集›

- | | | |
|------|--------------------|---------|
| 事例 1 | 赤川地域資源保全隊 | （大館市） |
| 事例 2 | がんばろう鹿南 | （三種町） |
| 事例 3 | 新田活動組織 | （由利本荘市） |
| 事例 4 | 大仙市中仙南部広域活動組織 | （大仙市） |
| 事例 5 | 大仙市仙北西地区広域協定運営委員会 | （大仙市） |
| 事例 6 | 横手市横手地域農地・水・環境保全組織 | （横手市） |



あかがわちいきしげんほぜんたい おおだてし
赤川地域資源保全隊 (秋田県大館市)

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積42.9ha(田42.9ha)
- ・資源量 水路9.7km
農道7.4km
- ・主な構成員 農業者個人、自治会、
女性会、子供会 等
- ・交付金 約2百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

- 赤川地域資源保全隊は、平成19年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域は山間部に位置しており、豊富な水資源を利用し、良質な米づくりに取り組んでいる。しかし、その水も水路等の維持管理が適切でないと農地へ供給できないため、本取組を実施した。
- それまではそれぞれの農作業のほか、用排水路や農道等の保全も各個人で対応しており、負担労力が大きかった。しかしこの活動を開始したことで、一つの組織として作業するようになり、個々の負担軽減を図ることができた。
- 生き物調査や農業体験等では、世代間交流や農業者・非農業者間の交流もあり、地域の団結が強固なものとなり、「地域としての農業」を強く意識するようになった。

活動開始前の状況や課題

- 山間地に位置しており、農作業や施設の維持保全などは、個人で対応していた。
- 若い世代が少なく、地域としての農業継承に不安要素がある。



→ 実施区域位置図
山間地であり、民家は多くない

取組内容



- 子供会と連携し水辺の生き物調査を実施し、地域環境の豊かさの啓発を行うとともに世代間交流を図る。
- 全構成員が参加し花壇等の草取り作業を実施。地域住民で景観形成活動に取り組む。
- 地域農業への理解・関心を深めるため、地元の小学5年生を対象に田植え、稲刈りなどの農業体験を実施。



取組の効果

- 構成員が指導者となり、地元児童向けに生き物調査や農業体験を実施。地元住民と児童たちのほか、農業者と非農業者との交流の場にもなっている。
- 近年の非農業者参加人数推移(延べ)
R1:213人 R2:212人 R3:251人 R4:220人



→ 農業体験・生き物調査
地元住民も交え、世代を超えた地域的な交流を継続的に実施



かなん みたねちよう がんばろう鹿南 (秋田県三種町)

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積57.4ha (田57.4ha)
- ・資源量 水路10km
農道15km
ため池4箇所
- ・主な構成員 農業者個人、自治会、女性会、子供会、土地改良区 等
- ・交付金 約3百万円(R4)

農地維持 支払

資源向上 支払 (共同)

資源向上 支払 (長寿命化)

- がんばろう鹿南は、農業用施設の適切な保全管理のため平成24年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域の特徴として、八郎潟湖岸地域と山間地に平行した平野の稲作地帯。近年では過疎地域に指定されるなど、高齢化・担い手不足等により、農地や農業用施設を維持していくことが難しくなっている。
- この活動を通じて、施設の機能低下等を回避するとともに、共同活動への非農業者の参加者が増えてきており、地域住民の意識に変化が現れている。

活動開始前の状況や課題

- 過疎化、担い手不足等により、農業用施設を保全管理する者が減少してきており、保全管理に不安のある状況。
- 毎年、農業用施設に不具合箇所が発生しており、営農前の確認等が必要。
- 個々の対応では、多くの負担、労力を必要とし、営農、就農する者の意欲が低下。



不具合箇所 (水路)

取組内容

- 9 農地維持 支払
- 12 つくも責任 つかう管理
- 17 パートナシップで 関係者連携しよう
- 16 平和と公益を 守るために
- 管理区域内の水利組合による農業用施設の点検、確認の取組を実施。
- 班体制を組み役割分担を決めて、保全活動に取組。
- 会報を作成し、活動報告とともに参加を働きかける。



構成員によるポンプ等の点検・確認

取組の効果

- 保全管理活動への参加状況
平成24年度 127人(農業者114人、非農業者13人)
令和4年度 392人(農業者286人、非農業者106人)
- 共同活動への参加者が増えたことによる地域の連携が深まり、特に世代間交流が図られた。
- このことにより、農業用施設等の保全管理の負担が軽減され管理体制が強化された。



共同活動による水路の泥上げ



しんでんかつどうそしき ゆりほんじょうし
新田活動組織 (秋田県由利本荘市)

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積67.9ha(田67.9ha)
- ・資源量 水路13km
農道8km
- ・主な構成員 農業者個人、自治会、女性会 等
- ・交付金 約3百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

- 新田活動組織は、水路のほとんどが土側溝で、保安全管理に苦慮していたことから、平成21年から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで水路等の保安全管理を開始。
- 本組織の特徴として、設立当初から行っている水路の補修等は、自主施工で行うことにより、外注した場合に比べて費用の3割以上の削減につながっている。
- これにより、施設の長寿命化対策は、自ら作業を行うことで、補修等に係る費用を縮減するとともに、地域で継続的なメンテナンスを行える体制を整備。また、自ら補修等を行うことにより、共同活動への取組意欲の向上や、安全管理への意識が向上。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、秋田県の中南部に位置する山間地域。保安全管理している施設が古く、水路のほとんどが土側溝で、維持管理に苦慮していた。
- 農業者の高齢化の進行により、農業者だけによる施設の維持管理が困難となった。



老朽化水路の確認

取組内容

- 平成21年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで、水路等の保安全管理を開始
- 施設の長寿命化対策は、自ら作業を行うことで、補修等に係る費用を縮減するとともに、地域で継続的なメンテナンスを行える体制を整備



自主施工の実施

取組の効果

- 水路の補修や長寿命化工事を構成員による自主施工で行うことにより、3割以上の費用を削減した。
水路設置工事(500×500)の場合
自主施工:約6,500円/m
外注:約9,100円/m
- これらの取組により、組織内で施設の使い勝手を良くする工夫、共同活動に対する意欲の向上や安全管理に対する意識が向上





だいせんしなかせんなんぶこういきかつどうそしき 大仙市中仙南部広域活動組織（秋田県大仙市）

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積549ha（田549ha）
- ・資源量 水路98km
農道9km
- ・主な構成員 農業者個人、
土地改良区 等
- ・交付金 約30百万円（R4）

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

連携
教育機関との

型農業に関する取組
生態系保全、環境保全

- 本地域の特徴として、地域の動植物種を保全するため、生態系保全池を創出し、組織が地元小学校と連携して児童による池の生態系調査に取り組んでいる。
- この活動により、地域環境の豊かさを啓発する機会を設けてきたが、イバラトミヨの個体数の増加が確認できないのが現状であった。
- このことから、大仙市と連携しイバラトミヨの営巣・生育環境となる水草の移植を行うことで、平成27年には前年の3.5倍の個体数の増加が確認されている。今後、地域環境の学習の場として更なる活用が期待できる。
- 啓発による地域全体の環境保全活動への意識が農業に寄与

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、秋田県内においては雄物川水系に固有である絶滅危惧種トミヨ属雄物型（通称：イバラトミヨ）が生息している。
- H12～25年度までは場整備事業を実施しており、H17年度には地域の動植物種を保全するための生態系保全池を創出しているが、イバラトミヨの個体数増加が確認できず。
- 水草の移植を行い、イバラトミヨの営巣・生育環境の整備を試みるが、水草が定着せず。



取組内容



- 大仙市と連携し、水草が定着しない原因を調査。水深が深く日光が届かず、また水草と土壌の相性が悪かったために、H26年度にコンクリートフリュームを利用した浅瀬を創出し、水草の移植を行った。
- 地元の小学校と連携し、小学生による生態系調査を実施し、地域環境の豊かさを啓発に取り組む。
- イバラトミヨの啓発看板を作成し、生態系保全池前に設置。



取組の効果

- R2以降は感染症対策のため生態系調査は実施できていないが、生育環境の改善により、イバラトミヨの生息が継続的に確認されている。
- 小学生から希少種の生息を含め地域資源に興味を持ってもらうことによって、周辺農地の保全に対する意識の醸造が図られている。





田んぼダムの推進

平地農業地域



キーワード

地域資源の
安全管理

地域防災(田んぼ
ダム)の取組

だいせんしせんぼくにしちくこういききょうていうんえいいんかい だいせんし
大仙市仙北西地区広域協定運営委員会（秋田県大仙市）

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積224ha(田224ha)
- ・資源量 水路67km
農道18km
- ・主な構成員 農業者個人、
自治会 等
- ・交付金 約13百万円(R4)

農地維持 支払	資源向上 支払 (共同)	資源向上 支払 (長寿命化)
------------	--------------------	----------------------

- 本地域の特徴として、大仙市では内水氾濫被害軽減のため、田んぼダムへの取り組みを推進しており、令和2年度から多面的機能支払交付金活動組織に対して、田んぼダムに関する説明と協力依頼を行っている。
- 本活動組織は大仙市の説明以前から田んぼダムへの取り組みを検討をしていたため、大仙市との連携の下、令和2年度に約70haの水田において田んぼダムに取り組んだ。
- 今後、田んぼダム取り組み面積を拡大していく予定となっている。

活動開始前の状況や課題

- 大雨の際、河川の増水により排水できなくなった側溝や排水路からの溢水による内水氾濫被害が頻発している。



水害対策のため設置した内水排除ポンプ



ポンプによる排水の様子

取組内容

- 大仙市仙北西地区広域協定運営委員会では、令和2年度に約70haの水田に田んぼダム調整板を設置。
- 令和6年度までに約170haで取り組む予定となっている。



田んぼダム調整板を作成する構成員



調整板を設置した排水樹

取組の効果

- 大仙市仙北西地区広域協定運営委員会の取り組みは、大仙市内での田んぼダム先行事例として貴重な存在となっている。
- 本活動組織の取り組み事例を紹介することにより、複数の活動組織が田んぼダムへの取り組みを開始または前向きな検討をするに至っている。
- 田んぼダムに取り組んだ地域では、大雨時の排水路水位低下や、水位上昇速度の抑制効果を実感している。



大仙市仙北西地区広域協定運営委員会 田んぼダム取り組み予定箇所図
(青色塗りつぶし部分)



よこてしよこてちいきのうち・みず・かんきょうほぜんそしき

よこてし

横手市横手地域農地・水・環境保全組織（秋田県横手市）

- 当地域は、秋田県南部に位置し年間の半年近くが雪に覆われる県内でも有数の豪雪地帯であり、「かまくら」で有名な旧横手市を一円とする水田地帯である。
- 平成18年度にモデル地区として実験事業に取組み、当時から秋田県南旭川水系土地改良区が中核となり、活動母体となる10地区の組織を設立。平成24年度に組織を1つに統合し、広域化をはかり地域の農村環境保全活動に取り組んでいる。
- 高齢化や担い手不足が深刻となる中、ほ場整備事業等による集積率の増加や作業効率の向上につとめると共に、本制度を活用。当時より地域一体となった農地周辺を維持管理を行っている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積2,643ha
(田2,631ha、畑12ha)
- ・資源量 水路925km、農道355km
ため池47箇所
- ・主な構成員 農業者個人、女性会、
土地改良区 等
- ・交付金 約134百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化や後継者不足により、維持管理活動への参加者も年々減少傾向にあった。また高齢化に伴う、共同活動中の事故も増えている状況である。
- 土地改良区管内においては、ほ場整備による大区画化や農地利用集積により作業効率の向上はしているが、若手の担い手が少ないため、今後の地域農業を考えると人材の確保が課題であった。



【面工事施工前のほ場】 【面工事施工後のほ場】

【土地改良区管内ほ場整備の様子】

取組内容

- 当組織は活動隊(8地区)に分かれて地域保全に取り組んでいる。農家負担の軽減を図るために、非農業者の協力を得ながら地区内の泥上げ、草刈り、清掃活動等を継続的に行っている。
- 年度末には、次年度の計画や、将来の地域農業の発展についてなどを話合ってもらうための場を設け、地域コミュニティーの向上図っている。



【泥上げ】 【地域住民による話し合い】

【地域住民の活動の様子】

取組の効果

- R4年度は農家、非農家を合わせて、延べ10,198名の共同活動へ参加を頂いた。
- 景観に優れた農村地域の維持・管理を地域住民が中核となり行っている。
- 学校教育等との連携を図り、田植え、野菜や花の植栽を行い、野外学習や生命を育てる体験に取り組んでいる。



【畦畔の草刈り】



【花壇への植栽】



【プランターへの植栽】



【サツマイモの植付け】